

一般競争入札公告

条件付一般競争入札を執行するので、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の6の規定により、次のとおり公告する。

令和7年3月31日

北川村長 上村 誠

第1 入札に付する事項等

- 1 業務名 北川村役場公用車（軽貨物・電気自動車）導入業務
- 2 業務場所 北川村野友甲1530
- 3 業務概要 北川村役場公用車（軽貨物・電気自動車）の導入 1箇所
- 4 申請期間
公告の日から令和7年4月7日（月）まで
- 5 入札日
 - （1）入札日時
令和7年4月11日（金） 午前10時00分
 - （2）入札及び開札場所
北川村役場2階 第1会議室
- 6 この入札は、入札参加資格を認めた者が1社の場合でも入札を行う。
- 7 この入札の参加申請において提出された申請書等は、返却しない。
また、申請書等について提出期限後の差し替え、訂正等は認めない。
- 8 申請書等に虚偽の記載をしたことが判明した場合には、当該申請は無効とする。

第2 入札参加資格

この工事の入札に参加できる者は、次に掲げる要件を満たすものであること。

- （1） 高知県内に本店又は支店を有する者であること。
- （2） 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しない者であること。
- （3） 公告の日以後落札決定前の間に、北川村及び高知県から指名停止措置を受けている期間中の者でないこと。
- （4） 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づき更生手続開始の申出がなされている者、破産法（平成16年法律第75号）に基づき破産手続開始の申出がなされている者又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づき再生手続開始の申出がなされている者でないこと。（再生手続開始決定がなされ、競争参加資格の再認定を受けた者を除く。）
- （5） この入札に参加しようとする他の入札参加者との間に資本関係又は人的関係がないこと。

第3 特定建設業許可の要件

指定しない。

第4 落札者の決定方法

予定価格以下で最低の価格をもって入札した者を落札者とする。入札価格が同額であった者が、2者以上ある場合の落札者は、くじ引きにより決定する。

第5 入札参加資格の申請等

当該業務の入札に参加しようとする者は、令和7年4月7日（月）までに村長に一般競争入札参加資格申請書（別紙1）（以下「申請書」という。）及び一般競争入札参加資格に関する申立書（別紙2）を提出し、入札参加資格の有無についての確認を受けなければならない。入札参加資格の確認は申請書等の提出期限をもって行い、その結果、入札参加資格なしと認められるものについては、別添によりFAXで通知する。この通知のない者については入札参加を認めるとし、入札参加資格確認通知は行わない。

1 申請書等の提出期間

この公告の日から令和7年4月7日（月）午後5時00分まで
申請書等の提出は持参によるものとし、特に認めた場合を除き郵送等その他の方法による申請は受け付けない。

2 交付又は提出場所

高知県安芸郡北川村野友甲1530番地
北川村総務課
電 話 0887-32-1212
F A X 0887-32-1234

3 交付方法

交付場所での直接配布又はホームページからのダウンロード

4 入札参加資格なしと認めた場合の通知

令和7年4月9日（水）

5 入札参加資格がないとされた者に対する措置

第2の入札参加資格を満たすことが条件であり、入札参加資格のないものからの入札参加資格なしに対する理由を村長に求めることはできないものとする。

6 入札参加資格の喪失

4の通知を受けない者にあっても、次に該当する場合は入札参加資格を喪失するものとし、落札者にあつては落札決定を取り消す。

- （1） 第2の入札参加資格を満たさなくなったとき。
- （2） 申請書等に虚偽の記載をしたことが判明したとき。

第6 仕様書の閲覧等

1 閲覧

仕様書は、ホームページ上において閲覧することができる。

2 質疑応答

仕様書の内容についての質問がある場合には、次のとおり取り扱う。

- （1） 質問は書面で行う（口頭質問には回答しない。）ものとし、北川村総務課へ持参又はFAX送信

すること。FAX送信による場合には、必ず電話により着信の有無を確認すること。

- (2) 書面の受付期間は、この公告の日から令和7年4月7日（月）正午12時までの執務時間帯の間（閉庁日は除く。）とする。
- (3) 質問に対する回答は、書面の受理後速やかに文書で行うものとし、第6の2の（2）の期日までにあったものは質問者にFAX通知するとともに、入札参加資格ありと認めた者すべてにFAXで通知する。

第7 入札方法等

- 1 郵送による入札は認めない。
- 2 入札時刻に入札会場にいない者について、入札参加を認めない。
- 3 代理人による入札の場合は、その旨の委任状（任意様式）を持参し、入札書投函の前に入札執行者の確認を受けなければならない。
- 4 入札書は別に定める所定の様式に基づくものとし、落札決定に当たっては入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数を切り捨てた金額）をもって落札価格とするので、入札参加者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかにかかわらず、見積もった契約希望金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載しなければならない。
- 5 別に定める入札心得に規定される無効又は失格に該当する入札は、この入札において無効又は失格として扱う。

第8 入札保証金

免除する。

第9 契約の保証

免除する。

第10 予定価格

事後公表。

第11 最低制限価格

事後公表。

第12 入札結果の公表

この入札結果については、北川村で定める基準に基づき公表する。

別紙 1

一般競争入札参加資格申請書

令和 年 月 日

北川村長 上村 誠 様

申 請 者 住 所

商号及び代表者氏名

印

申請書作成者氏名

電 話 番 号

F A X 番 号

令和7年3月31日付けで公告のあった「北川村役場公用車（軽貨物・電気自動車）導入業務」の入札に参加したいので、必要書類を添えて申請します。

なお、この申請書のすべての記載事項については、事実と相違ないことを誓約します。

一般競争入札参加資格に関する申立書

令和 年 月 日

北川村長 上村 誠 様

申 請 者 住 所
商号及び代表者氏名

印

申請書作成者氏名
電 話 番 号
F A X 番 号

当社は、令和 7 年 3 月 31 日付けで公告のあった「北川村役場公用車（軽貨物・電気自動車）導入業務」一般競争入札参加にあたって、一般競争入札公告 第 2 の 1 （１）～（５）に規定する要件を満たしていることを申し立てます。

また、この申立てが虚偽であることにより当方が不利益を被ることになっても、異議は一切申し立てません。

一般競争入札「北川村役場公用車（軽貨物・電気自動車）導入業務」質問書

提出先 【郵 送 先】 〒781-6441 高知県安芸郡北川村野友甲1530番地

北川村総務課

【FAX 送信先】 0887-32-1234 （着信確認先電話番号 0887-32-1212）

作成及び提出上の注意事項

- ① 提出は持参、FAX（電話にて着信を確認すること。）により行うこと。
- ② 質問内容を確認することがあることから、質問者欄は必ず記入すること。
- ③ 質問内容は出来るだけ具体的に記入すること。
- ④ 質問ごとに本書を作成すること。

質問者	事業者名	
	担当者	
	担当者連絡先 電話番号	
質問内容		※枠内に記入できない場合、別紙により提出すること